

調布市議団ニュース

2018年6・7月号



むとう千里
444-8206



雨宮 幸男
487-8464



岸本なお子
442-8751

●メール jcp-choufu@nifty.com ●電話・FAX 042-481-7280

第1回定例市議会 2018年度の予算審査を行いました

待機児対策後退、教育費減少 などをきびしく指摘

16年ぶりに一般会計予算に反対

3月1日～3月27日まで新年度予算を決める市議会定例会が行われました。今議会では、会派を代表して武藤議員が代表質問を行いました。

3月27日に成立した一般会計の予算規模は925億円（前年度比4.4%増）、調布市政史上初めて900億円を超えました。長友市政はこれまでの16年間、「市民生活支援は市政の第一の責務」と位置づけ、待機児童解消など積極的施策とそれを財源的に裏づける予算編成を続けてきました。

日本共産党は毎年、是々非々の立場から評価し、平成29年度予算までは賛成の立場をとってきました。しかし、30年度の予算では、今後の市政運営にとつて是正しておかねばならない課題が多いため、具体的に指摘・批判し予算に反対しました。

財政運営上も課題のある予算編成

毎年の予算規模は、基本計画であらかじめ決めており、30年度の場合は835億円です。ところが実際の予算額は925億円と計画額に対して90億円も上回っています。また市債（市が他の金融機関から借り入れる借金）の額も、計画の31億円に対し55億円と1.8倍もの金額となっており、こんな予算編成を続けていくのは財政破たんにも陥りかねないと厳しく指摘しました。

待機児対策が後退した予算

調布市では保育園の待機児童数が三百人を超える状況が続いています。市は「調布っ子すこやかプラン」を策定し、認可保育園を計画的に増設する待機児童対策を進めてきました。4月には、10ヶ所開設、八百人分の定員拡大が行われました。

しかし保育園入所を求める子どもの数は毎年増加、新年度の入所申込者数も昨年より161人増え、546人（8割以上が0、1、2歳児）の子どもが認可保育園を希望しても入れず、東京都独自の認証保育所へ入所する子どもを除いても、167人の待機児が発生しています。市は、最上位計画である基本計画で、4月に保育園整備率を

就学前人口の53.6%にする目標を定めたものの、到達は約48%。整備率を達成するには、少なくともあと八百人～千人の定員拡大が必要ですが、新年度は2園（認可1園、認証保育所の認可化1園）の増設にとどまり、整備率達成はおろか、待機児対策に後ろ向きな姿勢を示しました。また、国が新たに進めている「企業主導型保育施設」が市内にも増えており、そこに通う子どもの数は、待機児童数のカウントから外すとしています。保育内容について市が指導することも出来ず、保育士の配置基準も面積要件も認可保育園より低く設定されている施設で、子どもの健やかな育ちや安全・安心が確保できるのでしょうか。

「待機児解消」は市長の公約であり、その達成のためにさらに努力をすべきと是正を求めました。

教育予算は、昨年よりも減少

教育費では、子どもの貧困、いじめ、不登校などの課題が山積し、児童生徒数も増加している

にもかかわらず、教育費全体予算は、昨年より減少しました。

市内小中学校の校舎の半分以上が築40年以上、うち8校が50年以上という状況ですが、現在の基本計画に掲げられた改修事業の予算化はなく、次期基本計画に先送りされ、小学校の体育館の床も20校中7校が塩ビシートのみであることも明らかに

になりました。学校施設は、耐久性調査の結果、百年の耐久性が明らかになくなったものの、新年度策定予定の学校施設長寿命化計画では、具体的な建替え時期や対象校については、市内の福祉センターやふれあいの家などの

公共施設の再編（大規模改修や建替え、統廃合を含む）計画とあわせてつくるとのこと、具体策はありません。一番古い若葉小や第3中学校は、もうすぐ築60年。子どもたちの学ぶ場の安心を確保することはもち



ろん、災害時の地域住民の避難場所ともなる学校施設の改修は急がなくてはなりません。

日本共産党はこれまで、保育園や学童クラブの待機児解消、小中学校の空調設置、学校施設の耐震化、特養の増設など、市民の声を活かした市政運営について前進を評価してきましたが、新年度予算では、その姿勢が後退していると指摘し、さらなる待機児対策の推進、学校施設の改修は、別枠の予算だてで早期に実施するよう求めました。

法律相談のご案内

- 毎月第3月曜日
- 場所 市役所共産党控室
- 井口弁護士 (武蔵野法律事務所)

※市議団控室またはお近くの議員までご予約ください。

新年度予算に反映された事業

- 就学援助制度の充実（新小学1年生に対する入学準備金の前倒し支給）
- 障害児学童クラブの整備
- 医療的ケアを必要とする障害児への支援体制の整備
- 2歳児に対する幼稚園園児保護者負担補助の実施
- 児童養護施設退所者等への居住支援や相談事業支援（ステップアップホーム事業の開始）
- 認知症初期集中支援事業の開始
- 地域福祉コーディネーターを新たに4人増員（計6人体制に）
- 公衆トイレの改修工事（飛田給、つつじヶ丘、深大寺）
- 柴崎駅周辺の交通環境改善に向けた検討開始

一般質問 雨宮 幸男

公契約条例の制定、多摩川住宅の建て替え計画について質問

公契約条例について雨宮議員は、一般質問や代表質問などこれまで12回取りあげてきました。

これまで市の答弁で繰り返されてきた「課題」はILO94号条約が批准されていない、公契約法が制定されていないなどでしたが、条例制定に向けた現時点でのクリアすべき課題は何かと質問、あらためて条例制定を求めました。

「多摩川住宅の建て替え問題では、①調布市南部地域まちづくりの拠点としての位置づけについて②多摩川住宅地区計画の特徴について③建て替えにあたって歩道上空地や提供公園など空間整備への公的支援の検討を求めました。長友市長は、①都市計画マスタープランにおける南部地域の街づくり方針では、多摩川住宅を生活の拠点として位置づけ、21世紀にふさわしい、新しい都市型集合住宅のあり方を検討するモデル地区であると答弁担当部長からは、②環境性能にすぐれ、長寿命で居住水準の高い良質な住宅ストック形成を誘導し、生活支援、高齢者支援、子育て支援などの機能を有する施設を誘導していく。」と述べるにとどまりました。

多摩川住宅の建て替えについて

調布市は「公契約条例に係る調布市の課題認識を踏まえつつ、既に条例制定済みの他自治体や、条例制定に向けて準備を進めている日野市が、どのように実効性を確保するよう条例において整理をし、運用していくのかなど具体的に検証する。国の動向を注視しながら、引き続き労働条件確保に向けたとりくみを継続していく中で、公契約条例に

多摩川住宅の建て替え問題では、①調布市南部地域まちづくりの拠点としての位置づけについて②多摩川住宅地区計画の特徴について③建て替えにあたって歩道上空地や提供公園など空間整備への公的支援の検討を求めました。長友市長は、①都市計画マスタープランにおける南部地域の街づくり方針では、多摩川住宅を生活の拠点として位置づけ、21世紀にふさわしい、新しい都市型集合住宅のあり方を検討するモデル地区であると答弁担当部長からは、②環境性能にすぐれ、長寿命で居住水準の高い良質な住宅ストック形成を誘導し、生活支援、高齢者支援、子育て支援などの機能を有する施設

意見書が採択されました

●『核兵器禁止条約の批准を国に求める陳情』が委員会で採択され、本会議で『核兵器禁止条約に日本政府が参加することを求める意見書』として、賛成多数で可決成立しました。

●いままも国政を揺るがせている森友学園疑惑問題で日本共産党は、『森友学園疑惑の徹底解明を求める意見書』を提案し、本会議で賛成多数で可決され、国会や内閣総理大臣あてに意見書を上げることができました。

自民党は、これら2つの意見書にどちらも反対しました。

国民感情や世界の平和の流れに逆行する姿勢は、市民に納得を得られないのではないのでしょうか。

常任委員会トピックス

保育料や介護保険料の値上げなど負担増は避けるべきと要求

厚生委員会 岸本議員

今年度は、医療や年金、介護、生活保護制度の引き下げなど、国の制度改悪が秋に向けて押し寄せます。今定例会には、介護保険の値上げが盛り込まれる予算の審査が行われました。



岸本議員は特に、介護保険制度について「低所得者の負担軽減策の継続、所得区分の改正を行うなどの工夫は評価できるが、市民の暮らしは依然として厳しい。現制度はサービスの利用増や介護職の労働条件改善などが、保険料・利用料の市民の負担増にはね返るとい根本的な矛盾がある。この原因は国の負担割合が半分以下に引き下げられてきたことにある。保険料・利用料の高騰を抑えながら、制度の充実や基盤の拡充を図り、持続可能な制度とするには、国の負担割合を大幅に増やすしかない。国への要望を挙げるとともに、市が決める保険料は、値上げせず、市民の暮らしを守る立場をとるべき」と意見を述べ、介護保険制度にかかわる条例案と特別会計予算には反対しました。

設を誘導していく。③庁内関連部署及び外部関係機関との横断的な連携のもと、魅力のある多

摩川住宅の再生に向けて可能な限り支援していくと答弁しました。

市民が使いやすい駅前広場を学校図書館司書の処遇改善を

文教委員会 むとう議員

調布駅前広場の整備に伴い、グリーンホールの階段を撤去しなければならなくなる可能性があり、その対策について議論がありました。市からは、グリーンホール機能に影響のないよう、グリーンホールの今後の在り方も含め都市整備部などと調整していくとの回答でした。

むとう議員は、駅前広場の市民利用について、広場の整備後も引き続き市民が活用しやすい仕組みを存続することを求めました。市は、18年度に地元商店会や利用団体の意見を聞き、今後の活用の仕組みを検討する、市民利用の利便性のために国の特区制度を活用していきたいとの回答でした。

また学校教育では、学校図書館法の改正から5年たつが、抜本的な図書館司書の位置づけや処遇改善が図られないことを指摘し、学校図書館に欠かせない人材確保のために、学校図書館司書の処遇改善を実施すること

調布駅前広場にトイレ設置を

建設委員会 雨宮議員

調布駅前広場に仮設トイレを

設置すべきだとの意見が多いため、委員から出されました。市は当初、周辺公共施設のトイレの利便性、コンビニなど民間商業施設のトイレを借用することを検討したものの、委員会での審議を通じて駅前広場へのトイレ設置の必要性を認めるようになりしました。

雨宮議員は、トイレの設置時期を年度明けの早い時期に回答する事を求め、担当部長は「年度明けの早い時期に設置時期を回答する」と明確に答弁しました。その後、5月の大型連休直前には来年度(平成31年度)の設置を視野に検討を始めています。



はしうち教室 (全国初!の話題の実態は)



これまで、学校に行きづらい生徒への学習支援や、進路指導が行われてきた七中相談学級は、今年4月から文部科学省指定の不登校特例校分教室「はしうち教室」となりました。教育機会確保法に基づいた全国初のとりくみで、将来的に学校への移行を見据えた分教室がマスコミでも大きく取り上げられました。

市内中学校の不登校の生徒数は約100名。市教育委員会は教育相談所、七中相談学級、メンタルフレンド制度、保護者への支援など、専門家の支援も受けながらとりくんでいます。

新たな「はしうち教室」に期待の声もある一方、保護者からは「学校に通いづらい子どもを、学校に戻すという対応に偏って良いのか」との不安の声が寄せられています。

さらに、これまで七中相談学級と同じ施設内にあった、小学生対象の「太陽の子」(適応指導学級)は、教育会館の5階・教育コーディネーター室の一角に移転することになり、コーディネーター室の一部が6階の教育相談所に移転、結果的に教育相談所のプレイルームが大幅に縮小されることになりました。

「太陽の子」は昨年度3月時点で17名の児童が利用しており、専門家からも学校関係者の出入りの多い教育会館に「太陽の子」を移転することについて、子どもの心情に反しているのではないかと苦言が呈されたとのこと。

同じ支援が必要な子どもや保護者を犠牲にしてしまうような形は本末転倒です。不登校対策全体の充実でなければなりません。